

原発再稼働阻止 全国ネットワーク ニュース



ニュース 27 号
2024 年
8 月 25 日

発行：再稼働阻止
全国ネットワーク
070-6650-5549

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-1-1 高橋セーフビル 1F たんぼ舎気付

エネルギー基本計画による原発推進の企てを許すな ネットワークを活用し脱原発の闘いを進めよう

再稼働阻止全国ネットワーク 木村雅英

組織発足と再稼働阻止行動の歩み

2012 年 11 月に発足した再稼働阻止全国ネットワークは、発足直後の原子力規制委員会を監視し、「新規制基準」の施行後、川内原発の再稼働阻止の為に「川内の家」を開設し全国から集結して反対行動をしたが、15 年 8 月に川内再稼働。その後、「伊方の家」を軸に伊方原発再稼働阻止に取り組んだが、高浜・伊方・玄海…と再稼働されてきている。東京では、電力会社への抗議・申入れ行動を繰り返し実施したがかなわなかった。

一方、アメーバ行動で現地の人たちへの丁寧な呼びかけから若狭の「老朽原発うごかすな」の闘いが取り組まれ全国から集結して何度も大きな行動がもたれ、再稼働阻止全国ネットワークも支援。

経産省の企みと GX 推進、エネルギー基本計画

3. 1 1 直後の 3 月中に「東電をつぶさず原発を残す」方針を立てた経産省は、原発稼働を増やししながら、第 4 次～第 6 次エネルギー基本計画で再生エネルギー冷遇・原子力発電優遇の愚策を続けた。そして事故後 10 年を過ぎて GX 推進なる怪しげな施策を打ち出し、原子力規制委員会や内閣府をも籠絡し、原子炉等規制法を改悪して原発寿命 40 年を無きものにし、原子力基本法を改悪して国が原発立地に金をばらまいて核のゴミを押しつけ続けている。

最近の私たちの闘い

私たちは再稼働阻止の闘いを続けている。能登半島地震後の 2 月に院内ヒアリング集会＜能登半島地震が教える原発の危険性、地震はどこでも起こる、

退避も避難もできない＞、5 月には原子力規制委員会抗議全国一斉行動＜天を恐れよ、地震は止められない、原発は止められる、甘い耐震、実効性無き避難計画、危険な使用済み核燃料、東電を許すな＞。

さらに、東電の柏崎刈羽原発から青森への使用済み核燃料輸送に抗して、6 月に＜柏崎刈羽原発の再稼働を許さない！＞首都圏行動、7 月に院内ヒアリング集会＜福島は終わっていない、東電の横暴を許すな、核燃料を青森に輸送するな＞。

一方、3 月には全国相談会を開催し各地と一緒に闘い、リーフレットを改訂し広く再稼働阻止を訴え、「Zoom で語ろう脱原発」を続けて情報共有を図り、使用済み核燃料問題検討チームを立ち上げ危険で行き場が無い使用済み核燃料の問題点をオンラインで議論しパンフレット『知っていますか？使用済み核燃料の危険』を発行。

新たな闘い方を模索しよう

ガザ虐殺やめろ・戦争反対・裏金糾弾・反基地・反軍拡・武器輸出反対…など闘う課題が増える中で、脱原発運動の課題も山積みとなっている。それでも、私たちには、全国の反原発運動との顔が見える繋がりネットワークがあり、インターネットのネットワークを活用することもできる。

「お湯を沸かす為に原子炉で核分裂を起こす愚かな原子力発電（核発電）」は、事故が必ず起こるとともに、使用済み核燃料が危険で末代への負の遺産になることを強く訴えて、これ以上の再稼働を阻止し脱原発を勝ち取ろう。

能登地震の警告受け止め、全国での脱原発のうねりをつくりだそう！

志賀原発、敦賀2号、東海第二は今すぐ廃炉に 女川2号、島根2号、柏崎刈羽原発の再稼働阻止 柏崎刈羽原発からむつへの使用済み核燃料搬出阻止

志賀原発はこのまま廃炉に、
無駄な復旧はやめよ！
志賀原発の即時廃止を求めろ！

「命のネットワーク」藤岡彰弘

7月末、北陸電力は能登半島地震の際、大量の油漏れを起こした変圧器の作り直しに2年以上かかると明らかにした。だがもう一つの重要機器であるタービン修復については何も触れていない。

志賀原発はタービンなどの重要機器がどれもガタガタになってしまった。さらに建屋直下の地盤がどれほどのダメージを受けたのか、誰にもわかっていない。松田社長は「再稼働までには機器の取り換えを間に合わせる」と表明したが、基本機能を失い、地盤の強度に不安を抱えたままで、すんなりと安全審査に入るとでも思っているのだろうか。再稼働などとんでもない。

北電はこれまで13年間も電力を消費するだけの原発2基に、維持費や人件費約6,000億円、安全対策に向けた改修費に2,000億円近くも費やしてきた。

もちろん残っている核燃料を安全かつ確実に冷却し続けるためには十分な費用を使わなければならない。だがそれ以外に、必要もないガタガタ原発に無駄な費用と時間を浪費することはもう許されない。地震後、住民の不安はさらに増している。次に大きな揺れが来たら一体どうになってしまうのか？！手遅れになる前に今すぐ廃炉への準備に取り掛かるべきだ。

能登半島地震はすべての原発への「最後の警告」であり、北陸電力への「最終通告」だ。志賀原発は即時廃止！それしかない！



今秋から今冬は、脱原発・反原発
運動の正念場

9.23 高浜全国集会、12.8 関電包囲大集会に
ご支援、ご参加をお願いします。



「原発依存社会」へ暴走する自公政権は、昨年5月末に成立させた原発推進法（「GX 東ね法案」）の実体化を企む第7次エネルギー基本計画の策定に着手しました。既存原発の再稼働、40年超え運転をさらに進め、60年超え運転も拡大し、原発リプレイス、新設も俎上に上らせようとしています。

一方、関西電力（関電）は、老朽原発依存経営の泥沼にのめり込んでいます。関電は、本年5月、原子力規制委から高浜3、4号機の20年間運転延長の認可を得ました。MOX燃料を使用する原発の40年超え運転は初めてです。これで、来年には、関電の稼働可能な原発7基の中の5基が40年超え運転となります。高浜1、2号機、美浜3号機は、もうすぐ50年超えの超老朽原発です。

さらに、各地の原発では、使用済み核燃料を保管する燃料プールが、満杯になろうとしています。満杯になれば原発を運転できなくなるため、電力会社や政府は、放射線量と発熱量が減少した使用済み核燃料を乾式貯蔵に移して、プールに空きを作ること躍起です。出来た空間に新しい使用済み核燃料（高放射線、高発熱）を入れたプールが崩壊すれば、

大惨事に至ります。乾式貯蔵に移しても、使用済み核燃料の行き場はありません。使用済み核燃料の発生源・原発の全廃を求めましょう！

「老朽原発うごかすな！実行委員会」は、上記の状況に鑑み、また、今冬にかけて衆院選も予想されることを念頭に、次の2つの集会を計画しています。

【1】9月23日(月-休日)「老朽原発うごかすな！高浜全国集会 ～地震も事故もまったなし～」(本集会では、敦賀原発2号機の廃炉確定も求めます。)

【2】12月8日(日)「とめよう！原発依存社会への暴走 関電包囲大集会」

また、これらの大集会の成功に向けて、

- ① 「老朽原発うごかすな！実行委員会」の再編・拡充を行います。テレビ電話での参加も可能です。
- ② 「原発はあってはならない理由」を再確認し、今後の脱原発・反原発運動の進め方を討論する学習・討論会を、京都での第1回(7.7)に引き続いて、奈良(9.20)、兵庫(10.6)、滋賀(10.13)で開催し、さらに拡大を目指します。
- ③ 若狭でのチラシの各戸配布(愛称アマーバデモ)の充実、拡大を行います。12年間続くアマーバデモは一定の成果を収めました。まだ不十分です。また、参加者が高齢化し、無理がきかなくなっています。そこで、「アマーバデモ」に参加可能な方を大募集します。

さらに、お住いの地域(全国各地)でのチラシの街頭配布、各戸配布、集会配布にご協力を頂ける方を募集し、チラシ配布地域の拡大を目指します。

(上記①～③にご参加いただける方は、kiharas-chem@zeus.eonet.ne.jpにご連絡下さい。)

原発のない、自然エネルギーのみで成り立つ社会を実現しましょう！

老朽原発うごかすな！実行委員会・木原壯林

日本原電は、敦賀2号機を廃炉にせよ
防潮堤欠陥工事の東海第二の
再稼働は認められない

披田信一郎(茨城県・東海第二差止訴訟原告)

活断層上の敦賀2号機の設置不許可

7月31日の原子力規制委員会で、新規規制基準の適合性審査を受けてきていた「敦賀2号機」について、

実質的に不適合で設置変更許可が認められないこととなった。

28日の審査会合で最終的に審査チームから「原子炉直下の断層の存在を否定できない」と不合格判断が出されていた。説明したいとする原電に配慮して8月2日の臨時規制委員会で原電の社長と副社長からの意向聞き取りをしたものの、石渡委員から「10年前から同じ主張しているだけで、何ら科学的立証できていない」と切り捨てられ、全会一致で「不合格の審査書案」作成が規制庁に指示されて終わった。審査書案がまとまったところで正式に規制委員会の採決で、敦賀2号機の審査不合格=設置不許可が決まることになる。

遅きに失したという感じでしかないが、不許可が決まるのは初めてのこと。しかし、手続きルールがおかしく、原電が改めて再申請することは可能だという。不許可である以上→廃炉措置命令が出されるべきと考えるのだが、そうはなっていないという。

ここ8年以上、認められない審査をさせ続け、あろうことか生データの改ざんやら、数千力所ものミスだらけの審査書を出し続け、審査中断・本社の立ち入り検査と事業者として信頼に耐えないことを続けてきた原電だ。

しかし、敦賀原発サイトには3.11以降忘れられた3、4号機の新設話がある。2011年までにすでに廃炉積立金を流用して敷地造成迄済み、原電としては毎年の経営計画にも載せ続けてきたものだ。こんな大型原発2基の新設など許すわけにはいかないのだが、原電としては敦賀2号機を断念する代わりに同一サイトでのリプレイスだとして、岸田政権の原発推進路線にのせて、かつ、「改悪原子力基本法」を梃子に資金を国に頼って新規の原発新設が浮上する心配もある。

防潮堤工事で規制庁からやり直し—東海第二

一方、東海第二原発は「今年9月に対策工事完成」としているのだが、「極めて厳しい」と繰り返しながら延期発表もできず、周辺自治体や茨城県知事からも不信感を買っている現実がある。

昨年10月に、津波対策の要である防潮堤の内、海側前面部の既存の取水口を包むように建設する「鋼製防護壁防潮堤」の基礎建設工事で、欠陥工事としか言いようのない施工不良が明るみに出た。7か月も隠蔽したあげく、内部告発があつての公表だった。

当初は補修工事で済まそうとしていたようだが、結局、今年2月に設工認の補正申請を出すこととな

り、規制庁も厳しい対応を取らざるをえなくなって、6月18日の審査会合では作り直しを前提に対応をするよう求められ、現在、敦賀2号機問題もあって、対応方針の説明期限も延長を願いだしているほどだ。

この部分の防潮堤は、取水口が海に向かって大きく開いた形で存在していて、それを跨ぐような形の4,600トンもの橋桁様の防潮壁を、地中深くに「連続地中壁工法」で構築する2本の基礎で支えるという難易度の高い工法での建設工事だった。

そもそもゼネコン各社に分割して発注する際、原電の見積もりと700億円もの開きが出たとされ、低コスト、工期の圧力、狭い敷地で、既存の取水口に干渉しない工事の必要性、という、起こるべくして起きた欠陥工事だと言えそうだ。

作り替えか、それとも設計変更で対応できるのか？すでに原電の技術力、そして経理的能力の限界は明らかだ。廃炉とするしかない東海第二原発なのだ。(原電、安全対策工事完了2年余延期発表8/20報道)

むつへの使用済み核燃料搬出阻止 エネルギー計画の見直しを進める国 原子力マフィアとの対決を

全国一丸となって闘おう！

中道雅史(核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会事務局長)

8月9日、青森県むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設について、県と市、事業主体であるリサイクル燃料貯蔵(RFS)が、保管期間を最長50年間と定めた安全協定を締結した。事業開始までに新潟県にある東京電力柏崎刈羽原発から使用済み核燃料を入れたキャスク1基を搬入。最終検査などを経て、原発敷地外で一時保管する国内初の中間貯蔵施設が9月にも稼働することになる。

原発と再処理施設の間にあるから「中間貯蔵」であるという概念は、1999年の原子炉等規制法の改定で出てきたものだ。

そもそも、日本は原発から出る使用済み核燃料を全量再処理するという大方針を持つ。国と原子力マフィアが全力で推進する核燃サイクルの要は再処理

工場だ。中間貯蔵の後、使用済み核燃料を50年後に搬出する先は、当初「第2再処理工場」とされていたが、今その計画はどこにもない。六ヶ所再処理工場は1997年稼働のはずだったが、未だに完成のめどは立たず、27回目の「完工延期」のアナウンスは必至だ。中間貯蔵と再処理の整合性はない。しかし、再処理工場の運転期間は今まで「40年」とされてきたものを突然、日本原燃増田尚宏社長に、「再処理工場の操業期間に決まりはなく、設備更新しながら操業を続けていけば技術的には(50年後でも再処理は)可能だ。(むつ中間貯蔵施設からの使用済み核燃料を受け入れることができる」と言わしめ、国一資源エネルギー庁も「再処理工場の操業期限について40年とされてきたものは設計上のめやすで、法令上の制限はないし、操業期間も決まっていない。機器の健全性、経年劣化の状況を確認し、必要に応じ部品装置などを取り換えれば、40年を超える再処理工場の運転は出来る」と追認した。そして今回、国、県、事業者は搬出先を「六ヶ所再処理工場の可能性」とした。無理やり整合性をつけたのだ。

RFSは東京電力と日本原子力発電の子会社だ。両電力の使用済み核燃料しか貯蔵出来ないことになっている。しかし、むつの施設が本格稼働すると、全国の電力会社の共同利用化の議論は再燃する。以前は共用化を否定していたが、この間、国一県一事業者は共用化について明確に否定しなくなって来ている。他電力が、特に関西電力がRFSに資本参加するのは必定だろう。全国の原発の使用済み核燃料がむつに来る。それは、全原発再稼働、原発新增設に直結する。

東電柏崎刈羽の規制解除→むつへの使用済み核燃料搬出→柏崎刈羽再稼働→むつ中間貯蔵施設操業の動きは昨年の夏に表面化、福一核汚染水海洋放出強行と軌を一にしている。国一原子力マフィアは、核汚染水問題と東電の原発再稼働の二大課題を一挙に解決し、「3.11」は終息したとしたいのだ。内外に今回の事態を「宮下宗一郎青森県知事の大暴走」とみる向きがあるが、それは問題を矮小化している。エネルギー計画の見直し等を押すすめる国一原子力マフィアとの対決はいよいよ正念場だ。

再稼働阻止全国ネットワーク インフォメーション

パンフレットのご案内 『知っていますか？使用済み核燃料の危険』(A4版カラー12頁)

購読希望の連絡先 木村(kimura-m@ba2.so-net.ne.jp (080-5062-4196)

*原価一部20円(+送料)でお渡ししています。

